

パートナードッグ&キャットプログラム アドバイザリーボード第4回会議 議事概要

I. 開催概要

日 時	2021年7月29日(木) 11:30~13:30
場 所	株式会社 AHB 本社会議室
参加者	<p>1. アドバイザー 6名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高木國雄法律事務所 弁護士 浅野 明子 氏 ※オンライン参加 ・ 犬猫譲渡仲介サイトOMUSUBI 事業責任者 井島 七海 氏 ※オンライン参加 ・ 犬の遺伝病ネットワーク 代表 今本 成樹 氏 ・ 認定NPO法人人と動物の共生センター 代表 奥田 順之 氏 ・ 認定NPO法人KIDOGS 代表 上山 琴美 氏 ・ 横浜国立大学 准教授 安野 舞子 氏 <p>2. ファシリテーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリック・ハーツ株式会社 代表取締役 水谷 香織 氏 <p>3. 主催・事務局</p> <p>(1) 株式会社AHB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役 営業本部長 長谷川 龍太 ・ 取締役 経営管理本部長 森 兵衛 ・ 経営管理本部 パートナードッグ&キャットプログラム管理責任者 源本 正樹 ・ 営業本部 営業企画担当 谷 美也 <p>(2) アニコム損害保険株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行役員 徳永 繁郎

※ 印の意味について

- アドバイザーの発言(A)
- (A)への返答としての発言(B)

II. 議題: 社会の課題解決に資するビジネスの取り組み(CSV)

議論の結果を、以下の枠組みで整理する。

<p>1. 全体のビジネスモデル</p> <p>(1) 言葉の定義</p> <ul style="list-style-type: none">・終生飼養の定義・サービスの呼び名 <p>(2) サービスの加入の任意性</p> <ul style="list-style-type: none">・サービスの加入は任意か強制か・65歳以上の解約不可 <p>(3) 高齢者へのサービス提供</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者の飼いたいというニーズ・見守り体制 <p>(4) 入院時のサービス</p> <ul style="list-style-type: none">・入院による短期預かりの利用数・入院時の預かり日数・入院時の預かり方法 <p>(5) 災害時の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・災害時の利用条件・災害時のサービス提供体制 <p>(6) その他の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・引き取る前のサポート・しつけサービス・引き取った後の医療・再譲渡時の行方	<p>2. 引き取り基準について</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none">・どのような理由でも引き取る・引き取り基準の理由の明記・里親代行サービスの不適切利用・引き取り基準の運用・数年後に見直し・まとめ <p>(2) 引き取り基準の説明</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者への説明・スタッフへの説明・説明方法 <p>3. ブリーダーの支援方法について</p> <p>(1) ブリーダー支援の目的</p> <ul style="list-style-type: none">・なぜブリーダー支援なのか・支援するブリーダーの基準・ブリーダーの共感 <p>(2) ブリーダーのニーズ</p> <ul style="list-style-type: none">・ブリーダーのニーズ・ブリーダーへのニーズ調査 <p>(3) 年一回の獣医師派遣</p> <ul style="list-style-type: none">・獣医師会からの派遣・獣医師派遣のための基金化・獣医師派遣のモデルケース作り・福祉向上のインセンティブ・民間からの提言と基金化・健康診断の仕方・AHBによる獣医師派遣の実現性・評価可能性と関係性・喜んで協力してくれる一部のブリーダーを支援する <p>(4) 動物福祉の向上にむけて</p> <ul style="list-style-type: none">・ブリーダー支援の目的とアプローチ・業界全体の動物福祉の向上・パートナープラスの発展・意外性のあるシンポジウムの開催
--	--

議題1:全体のビジネスモデルについて

(1)言葉の定義	
終生飼養の定義	<ul style="list-style-type: none"> ● 終生飼養について、一人の飼い主が最期まで飼うという自己責任論はいまだに根強いが、人間福祉ではもう終わっている考え方である。 ● 仮に飼い主が途中で変わったとしても、その犬猫が新たな飼い主の元で幸せであれば良いという考え方の方が自然だと思う。安易な飼育放棄は決してあってはならないが、犬猫にとっては飼い主が変わったとしても終生飼育されるわけなので、一人の飼い主によって犬猫が亡くなるまで飼育するというモデルでなくても終生飼養は成立する。イギリスのRSPCAなどは、そのようなモデル。 ● 日本では、一人の飼い主が最後まで飼うことが美德と考えられる傾向がある。途中で飼い主が交代しても、動物が幸せであれば良いのではないかという価値観が今の日本では広まっていない。その価値観を伝えていくためには、海外事例を紹介していくことも良いだろう。 ● 終生飼養の定義を明確にしないと、この引き取りサポートが悪に見えることがある。社会全体で終生飼養し、犬猫を幸せにしていくという部分。そこを定義しておくことが大切。
サービスの呼び名	<ul style="list-style-type: none"> ● 業界全体で「プラス安心保障」といったような、里親代行サービスの呼び名が欲しい。 ● このアフターフォローのプラン自体は、社会的価値が高いと思う。啓発をどう進めていけるかがカギになる。 ● 保護団体でもアフターフォローを付けながらやっているところが増えているので、その理由とそれぞれの特徴がまとまって世に出ていくことになると社会的認知度も上がってくる。万が一に備えることが前提となると、お迎え後の様々なトラブルも想定したうえで迎えてもらえ、何かあった時にセーフティーネットとして機能する場所がどんどん増えていくなど様々なメリットがある。ただ色々な場所で色々な名前で行っていると浸透しにくいと思うので、名称が生まれると良い。 ● 名前をつけることで意図が伝わりやすくなる。そうでないと、結局儲けるためなのかと見られるかもしれない。本来このようなサービスは、終生飼養のために必要なことで、今後当然あるべきスタンダードになる、という呼び名があれば、社会的な意義が伝えられる。
(2)サービスの加入の任意性	
サービスの加入は任意か強制か	<ul style="list-style-type: none"> ● 「プラス安心保障」の加入は、現在の案では、社会的な意義をご理解頂いたうえで、1年間は加入してほしいという形で依頼して、加入してもらうという事だと思う。完全な任意ではないため、強制と捉えられることもあるのではないかと心配はある。強制の付け売りというのは法的に問題になるかもしれない。 ● 審査の時に、加入するつもりがあるか聞くという方法もある。加入する気持ちのない人、つまり、万が一に備えない人には犬猫を渡さないと言うこともできるが、加入する気持ちのない人が審査には通らないということになるとそれはそれで怪しい。 ● あくまで子犬・子猫とは別のサービスでの販売となる。 ● 必須と書いてあるが、必須ではないということか。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 一年間はお願いする形になる。このサービスを理解していただいて加入していただく。一年間後は任意に解約できる。 ● 高齢者は飼育できなくなるリスクが高いということが指摘されており、プラス安心保障をつけるメリットは大きくなる。例えば 65 歳以上でパートナー犬&キャットを迎えたい方には、プラス安心保障を必須にすると

	<p>ということも考えられる。一方で、65 歳以上の方は加入必須で解約不可としてしまうと、違法になるためそれはできない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● そのため、仔犬仔猫の販売時も任意にしていたということだと思う。協力は依頼するけれど必須ではないようにするなど、ここは考える必要がある。 ● 動物のことを考えたら必須という考え方になる。終生飼養を確保するために里親代行サービスをいわば強制的に付けるという視点は、なるほどと思った。 ● 終生飼養、豊かなペットライフをサポートするには、「私たちは、一生サポートする覚悟でいるので、ずっと加入してください」という言い方もあるのではないか。
65 歳以上の解約不可	<ul style="list-style-type: none"> ● このサービスがあるから終生飼養が担保される。だからこそ、高齢者にも譲渡することができると考えている。 ● 65 歳以上の方は解約不可というのはありだと思う。 ● 理念的にはありだが法的には難しいかもしれない。 ● 65 歳以上のリスクが高いのであれば、そこは別と考えても良いと思う。65 歳以上は少し高くして 3,000 円にするのもあり。検討の余地がある。 ● 高齢者のリスクは大きいためにこのような基準を設けている。これが人と動物の共生には必要だと考えているということを明確に説明し、協力してもらおうというスタンスが必要ではないか。

(3) 高齢者へのサービス提供	
高齢者の飼いたいというニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の飼いたいというニーズには応えてあげてほしい。 ● 義理の両親は二人で住んでいて 70 代後半。猫 2 匹と犬 1 匹は、ちゃんと生きているし、しっかり飼える人であれば問題無し。引き取りサービスがあるのであれば良いと思う。
見守り体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者は孤独死をすることがあり、犬猫も人と一緒に亡くなっていることがある。予防サポートも設計しておいた方が良い。 ● 定期連絡サービスに入れた方が良い。 ● 定期見守りサポートは絶対にあつた方が良い。連絡がつかなければ、引き取りに行くことはできない。見守りサービスを用意しておいて、オプションで付けるのはありかと思う。 ● 65 歳以上は「プラス安心保障」の加入・継続を必須にする、あるいは価格を変えるということも検討の余地があるのではないかと。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続加入の強制は法的にできないと思うが、お願いしていくことはできるだろう。 ● 里親代行サービスを利用することで、65 歳以上でもお渡しができるようになるという事だと思うが、高齢者に犬猫を飼育できるようにするという点については、終生飼養ができない可能性の観点から反対意見も多い。「プラス安心保障」は、飼育のハードルを下げるサービスである。サービスに加入していたけど、連絡つかず孤独死ということもあり得る。親族の連絡先を控えるだけで良いのか？ 命に責任を持てる体制作りをしなければならぬ。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 飼い主様が入院されたり、亡くなられた時に、「プラス安心保障」によって次の飼い主様につなぐことができるようにするというのをやっていきたい。 ○ 一人暮らしの飼い主様の場合、どのような形で連絡をいただくかは検討したい。

(4)入院時のサービス	
入院による短期預かりの利用数	<ul style="list-style-type: none"> ● 入院による短期預かりは、実際のどの程度利用されそうなのか。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 実際は、極めて少ないのかも知れない。 ● 対象属性としては、確実に 70 代以上ではないか。 ● 高齢者は、定期的に入院する可能性が高い。 ● 何回でも利用できるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 月に一回までの利用とさせて頂いている。
入院時の預かり日数	<ul style="list-style-type: none"> ● お預かり日数が一ヶ月につき二週間までとあるが、入院ならそれを超えることもあると思う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保障は二週間だが、それ以外は有料で預かることができる。 ● 入院からそのまま飼うことができなくなることもある。入院時お預かりから、里親代行に移行するルールを設けておくとういだろう。例えば、90 日以上預かりが続くようであれば、里親代行に移行するというような取り決めが必要だろう。
入院時の預かり方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 突然の入院の場合、犬猫を連れてくることできないと思うが、ペットシッターなどと提携することはできるか？ <ul style="list-style-type: none"> ○ 有料だが動物専門のドライバーと契約しているため、どこでもお迎えに行くことはできる。

(5)災害時の対応	
災害時の利用条件	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時というのは、避難所生活を余儀なくされた場合のみなのか。例えば、自宅が半壊で親戚の家に避難しているというのもありなのか。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時にはどんな場合でも預かる。 ○ ただ今のところ、子犬子猫へのサービス展開の中では、幸いにして依頼は多くはない。年間 1 万件程度契約して、これまでに 2～3 件である。 ● 災害時も、一時避難所生活になった場合でも最長二週間か？二週間以上になったらどうするのか。家が半壊した場合、建つまで時間がかかる。二週間では済まない。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的に二週間である。それ以上になった場合は、臨機応変に対応するしかない。一応縛りは設けておいて状況に応じて対応する。 ● 災害時の避難は長期化することがあるので、オプション料金月々数百円程度で預かり期間を延長できるようにするのもよいのではないか。オプション分を災害に対応するための基金にすることも考えられる。
災害時のサービス提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害が発生し、特定の地域で依頼が集中したらどうするのか。すぐパンクしてこのサービス使えなかったと言われてしまうのではないか。 ● コロナにかかった場合のペットを預かりますと打ち出したサービスは、すぐにパンクしたと聞いた。災害の規模とキャパシティが釣り合うのか心配。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 飼い主様は被災時でも犬猫を手元に置いておきたいと思う方が多いようである。昨年の千葉県の暴風雨災害時には、店舗からお客様全員に電話をしたが、離れたくないと言われるケースが多かった。親戚、家族、友達同士で何とかするのが日本人の心だと思った。 ● 災害の規模にもよる。東海・東南海の場合は対応できないかもしれない。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ウェルネスセンターや店舗が被災した場合は、お断りしますということになっている。スタッフの安全を考えると致し方ない。 ● 引き取りに来てくれと言われた時どうするのか。 <ul style="list-style-type: none"> ○ お連れ頂くことを前提としている。

(6)その他の対応	
引き取る前のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き取る時に話を聞き、引き取り以外の道を示せるようなら、それらの情報提供をしっかり行うべき。 ● 飼い主が、困りごとがあって手放そうと考えている時、引き取る前にトレーナーや病院を紹介するといったサポートを行ったうえで、それでも引き取りを希望するのかどうかといった予防サポートの証拠は必要。 ● 理由を把握しておく、という人たちが手放しがちなのが分かり、次の見直しの時に役に立つ。
しつけサービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期的には、地域のトレーナーを紹介する仕組みがあったほうが良い。 ● 適正なアドバイザーがいないと不安な面がある。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、パピークラスで契約しているトレーナーがいるため、その紹介体制を作ることは可能である。
引き取った後の医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気の子を引き取った場合に、どこまで医療を行うのか。例えば、安楽死、介護の判断など。 ● 元の飼い主は、徹底的に医療を行ってほしいのに、こちらとしては月〇万までしか医療費にかけられないという問題が発生するかもしれない。 ● 看取りを前提とした引き取り後の権限について、どこまで前の飼い主の意思が入ってくるのか。高い要求をされた時に対応できなくなるのではないか。 ● 月2,000円の掛金で本当に足りるのか。徹底的に飼い主の意向を汲むのか、限度があるのか、最初に決めておくべきだと思う。
再譲渡時の行方	<ul style="list-style-type: none"> ● 再譲渡時の行方について、前の飼い主と譲渡先が繋がってしまうと困ることがある。 ● 保護団体を運営していく中でそういうケースはあった。良いケースでは、グループホームに入院することになり手放してしまったおばあちゃんが、どうしても会いたくて、再譲渡先で会うことができ涙を流すということもある。悪いケースでは、もっとこういう飼い方しなさいとトラブルになるケースもある。 ● 本当に悲しくて手放す人にとっては、どこに行ったか分からないのはとても辛い。どの程度まで前の飼い主に伝えるのか、情報公開の内容は決めておいた方が良い。

議題2:引き取り基準について

(1)基本的な考え方	
どのような理由でも引き取る	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き取りについては、サービス加入者から依頼されたら、飼えなくなった理由がどのような理由であっても引き取らざるを得ないだろう。でなければ、「保健所に連れていきます」と言われる。 ● 悪用する人がいるかもしれない。高齢になって治療費がかかるから引き取ってもらおうという人がいても引き取るべきなのか？ ● 引き取り基準を上げれば上げるほど捨てられる(保健所に持ち込む、遺棄される)ため、上げない方が良いだろう。
引き取り基準の理由の明記	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準を下けていることは、社会的には良くないように映るので、あえて基準を下けている理由を明記しないといけない。 ● 説明はホームページ上に明確に記載してスタンスを表明すべき。 ● 実際に説明することになるスタッフとの意思統一も重要である。
里親代行サービスの不適切利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 里親代行サービスの悪用に対してはどうするのか？例えば、病気になったからなど実際とは違う飼えない事情を言われた時。犬猫の治療で週に〇万円必要となった時に、その犬猫を手放して新たに違う犬猫を迎えている人は実際にいる。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 悪質な人はいて、例えば AHB からプラス安心保障を付けて引き取ってにおいて、里親代行サービスですぐに手放して、また AHB から引き取るということも無くはない。 ● そうすると、申請する時の引き取り基準は形骸化するかもしれないが、大まかにでも設けておいた方がよい。
引き取り基準の運用	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き取り基準の運用としては、終生飼養の確保の観点からも、保健所への飼育放棄や遺棄を防ぐためには、手放す理由が何であっても引き取らざるを得なくなるだろう。 ● 基本的な考え方としては、犬猫が高齢で介護状態になったから、病気になったから、しつけができないから、転居するからなどを理由として引き取るのは NG とした方がよく、それはサービス加入時に表明しておくべきだろう。 ● 申し込み時に転勤予定の有無を尋ねると思うが、仮に転勤した時に「ペット可物件を探す意思がありますか」くらいは聞くと良い。 ● 申し込み時のヒアリング内容と、里親代行サービスを利用する時の申請内容をしっかりと確認して、何故事情が変わったのかを確認し、やむを得ないとこちらで判断できるようにする必要がある。 ● 里親代行サービスを利用する場合は、手放さなければならない理由をしっかりとヒアリングし、個別に判断していくべきである。やはり、老齢を理由にした引き取りは認めるべきではない。また、同じ人が複数回続けての引き取りも行うべきではない。 ● ただし、「引き取って下さい」と言われた時は、もし引き取らなければ遺棄や保健所への飼育放棄もあり得るため、結果として飼い主も犬猫も不幸になることが考えられるから、運用としてはなるべく全部引き取るということで良いのではないかと思う。 ● 理由を聞いておくことで、実際にどの程度の不適切な利用があったかが見える化できる。
数年後に見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 多分やってみて初めて見える所ってあると思うので、数年後に見直した方がよい。現実的でもう少し包括的なものが出てくると思う。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ● 我々としては、飼い主が病気になってしまった、亡くなってしまった、あるいはコロナ禍の生活で手放さざるを得ない経済的事情があったなどに備えている。 ● 遊びや嫌がらせ的に、何度も繰り返し申し込むことを防ぐことができれば良い。 ● 一度不適切な理由での引き取りがあった場合に、二度目は NG という運用は必要だろう。 ● 引き取りの際には、毎回理由を聞き、その理由も記録し、不適切な理由であれば二回目の申し込みができないように対処していくべき。例えば、引っ越しするがペット可物件が見つからなかったという理由であった場合、次の時に NG と言える。しかし、本人が病気になり手放した場合、病気が治ったからと言われたら断れないのではないか。

(2) 引き取り基準の説明	
利用者への説明	<ul style="list-style-type: none"> ● 犬猫のことを考えると引き取った方がよいケースはあるが、やはり闇雲に「引き取ります」という表現は、私たちが提供しようとしているものへの矛盾を示してしまう可能性がある。 ● 名目上は、犬猫が高齢で介護状態になったから、病気になったから、しつけができないから、転居するからなどを理由として引き取るのは、基本的には NG とした方がよく、それは表明しておくべきだろう。
スタッフへの説明	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き取り基準は、ベースとなる考え方と具体的な統一基準を作り、スタッフが理解できるようにする。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 深い部分をスタッフが理解し、浸透させておかなければいけない。 ● 逆に、「この様なことを想定して出しています」ということも明記し、認めておくことも大事。
説明方法	<ul style="list-style-type: none"> ● AHBさんのサイトでしっかり表明する。HPに明確に出ていないと駄目。 ● 希望者に毎回説明する。

議題3:ブリーダーの支援方法について

(1)ブリーダー支援の目的	
なぜブリーダー支援なのか	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般的には、ブリーダー支援よりも保護団体に寄付してほしいとか、なぜアニマルドネーションに寄付しないのかという感覚になる。 ● ブリーダー支援が悪いのではなく、その理由付けが必要。みんなが保護業界に行きがちなか中、なぜブリーダーなのかを説明しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ブリーダーを支援するというよりは、ブリーダーの元にいるワンちゃん、ねこちゃんたちを支援するというイメージを持っていた。 ○ ブリーダーにお金やフードをお渡しするという事ではなく、例えば、犬猫の健康を増進できるものを送るとか、犬猫に直接還元されるもので支援しようと考えていたが、そこは検討の余地があると思う。
支援するブリーダーの基準	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援をするという事であれば、基準を作り、正しい繁殖を行っているブリーダーを支援しなければならない。我々の方向性の中で一緒に手を取り合っていけるブリーダーの基準を作る必要があるだろう。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 例えば声帯除去は動物福祉の観点から行うべきではない。そのようなブリーダーも含めて支援するのではなく、正しい繁殖を行っているブリーダーのみを支援しようと考えている。
ブリーダーの共感	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の提携ブリーダーの中で何割くらいの方が共感してくれるのか？ <ul style="list-style-type: none"> ○ 現状は10パーセント程度となっている。 ● 繁殖引退犬猫の新しい家庭を見つけることができることに加えて、業界全体も良くなる取り組みであるということを打ち出せれば、ぜひ参加したいというブリーダーは増えてくるかもしれない。やはりアンケート等をとって、企画に対するニーズと企画に参加する意欲を把握したい。

(2)ブリーダーのニーズ	
ブリーダーのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ● ブリーダー支援と言ってもここにブリーダーいない。結局ニーズは何か。 ● AHBの基準をつくり、それに沿って優良なブリーダーを表彰したとして、それがブランド化され、お客様に注目されることにより直販しやすくなるなど、そういうことをメリットとブリーダーは考えるか。 <ul style="list-style-type: none"> ○ なかなか難しいかもしれない。必ずしも直販をしているわけではないのでそうしたメリットは薄い。 ● ブリーダーにとって、ニーズが高い支援は？ <ul style="list-style-type: none"> ○ 一年に一回の獣医師派遣ではないか。年に1回、健康診断・狂犬病ワクチン接種をしないとイケない。支援として獣医師派遣はニーズがあるだろう。
ブリーダーへのニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> ● ブリーダーのニーズ調査をしてはどうか。 ● ブリーダーにアンケートを取るのであればどのようなアンケートが良いのか考える必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ○ どのようなアンケートが良いのか、早くサービス内容を考えて、アンケートを作成しないと間に合わないかも。

(3)年一回の獣医師派遣	
獣医師会からの派遣	<ul style="list-style-type: none"> ● AHB が基準を作り、まずブリーダーに渡しておき、基準の実施状況を確認する目的で AHB から獣医師を派遣したら良いのでは？ <ul style="list-style-type: none"> ○ うちの獣医師の人数では難しい。 ○ また、AHB から派遣するとなると、AHB は生産者のパートナーであるという立場もあり、獣医師の忖度が入ってしまうかもしれない。厳しく言えない面もある。基準を厳密に適用するためには、利害関係のない、第三者の獣医師の介入が必要だろう。
獣医師派遣のための基金化	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者が望ましいならば、予算を分けてその予算の執行を判断する人も分ける形にするのはどうか。例えば、このプログラムで得た資金を基金化する。基金の運用・判断は、我々みたいな第三者が行うとするとワンクッション置ける。第三者が判断する形であれば、評価制度ができる可能性はある。 ● 基金を作るとした場合、AHB内の事業にするわけには行かないので、どこで切り分けるべきか考えなければならない。 ● AHB内で取り組む部分と民間非営利組織のような第三者的な業界の忖度が入らず専門家が協議する場所のサポートをする部分、二つ分けて考えることが必要だと思う。 ● 例えば、第三者的な立ち位置で基金があり、獣医師の派遣モデルがあった場合、現場で困っているブリーダーに年に一回獣医師を派遣できる。その時にブリーダーの管理状態が良いかのチェックだけでなく、こうするともっと良くなると指導を行い、底上げをする。現在やっている事のクオリティは否定せずに向上を支援できないか。
獣医師派遣のモデルケース作り	<ul style="list-style-type: none"> ● 獣医師会に委託するのはどうか？ ● 受託する獣医師会もあると思うので、一件モデルケースが作れるといい。獣医師会にお願いしてみても？ ● 例えば、多くの獣医師会は公益法人なので、公益のために動いてくれるのではないかと。あるいは、動物愛護や福祉にかかわる協会が獣医師を派遣したら、それは一つ客観性が高いといえるのではないかと。ただ、ブリーダーは嫌がるかもしれない。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ブリーダーを廃業させるために獣医師を派遣するのではなく、ブリーダーを支援するために派遣しなければならない。 ○ 私たちが発起人になって動かすのは相当リスクが高い。良い所ができた時にそこに寄付することはできる。 ● 獣医師会は、今回マイクロチップの登録機関になった。そういう意味でも獣医師会はいける可能性はある。
福祉向上のインセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ● AHB の示す評価基準に沿って、評価が良ければ健康診断が安くなるということだったらできるかもしれない。例えば、チェック項目で総合評価がCだと1,500円だけど、Bだと1,200円、Aだと500円というように。 ● 動物福祉のレベル向上にインセンティブを付ける形で。
健康診断の仕方	<ul style="list-style-type: none"> ● ブリーダーのニーズとしては、AHBの基準を満たしているか確認して健康チェックしてくれればいだけ。それをやりに行ってくれる人を外部の公益法人的な第三者に委託すれば良い。 ● 動物愛護管理法の基準に沿って行えば良いのではないかと。基準に沿えば、例えば、目ヤニが付いていないとか色々チェックできるようになっていて、必要があれば血液検査を行うなど、検査項目の記載がある。 <ul style="list-style-type: none"> ○ それらを全て行うことは、実際には、時間的、予算的に難しい面がある。血液検査などは必要に応じて行うべきで、全ての動物に行うものではないと考えている。 ● 統一的に行うという意味では、身体検査と問診でチェックするというレベ

<p>AHB による獣医師派遣は成立しないのか</p>	<p>ルで考えなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● AHBとして、ブリーダーに獣医師を派遣するのは、ブリーダーからするとサービスになるのではないか。それは全国レベルで仕組みを考えられそうな気がする。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 今でもワクチンやマイクロチップを巡回で打ちに行っているの で、獣医師を派遣してほしいという依頼は来る。会社として受けるかどうかとなると、私は断った方が良いと言っている。なぜかという、忖度をする可能性がある。コンディションが悪いのでこの子はブリーディングに向いてないなどの診断はしづらくなる。 ● それは獣医師として終わっている。獣医師として雇っているのであれば、忖度する獣医師というのは獣医師ではない。獣医師とは、客観的に意見が言える専門家であるはず。 ● 視診、聴診であれば、実施箇所を決めておき、そこに異常があるか無いか、何らかの活動に影響があるかないかだけを確認する。×が付いたから全て駄目ではなく、そこを説明できてこそ繁殖所を診ることができる獣医師だと思う。 ● そういう獣医師を育ててもらうのも、繁殖犬猫を見守るとか繁殖犬猫をサポートするという意味で、むしろAHBさんの仕事ではないか。喧嘩にならないような言い方ができる獣医師を育てたら良い。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ブリーダーとのコミュニケーションにおいては、かなり個人のコミュニケーション能力とか、専門家として行く時の責任感をどう捉えているかに依存するところが大きい。それをなるべく最小にするフローは構築しなければならないという感想は持っている。
<p>評価可能性と関係性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● アドバイザリーボードに参加している獣医師でどこかブリーダーの元へ行って見た方が良い。行って、チェックして、現状把握をする。 ● 場所と関係性による。チェックしに行く、評価しに行くとなると、なかなか入れてもらえない場所もあるだろう。自分自身、昔ブリーダーのところに狂犬病を打ちに行くという業務をやったことがある。関係性が出来ているところであれば中に入るのは可能だが、そうでない場合は部外者をいれることはないだろう。評価しようとするならなおさら入れない。 ● 関係性が出来ているところでやっていくしかないのではないか。
<p>喜んで協力してくれる一部のブリーダーを支援する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ブリーダーの考え方には幅がある。本プログラムでは、こういう人と付き合いたい、こういう人を支援したいというセグメントがまだハッキリしていない。ブリーダーの中で、喜んで我々の取り組みに協力してくれる方だけを支援すればそれで良いと思えば、残り 8 割捨てても良い。それはそれで取引しつつ残り 2 割をしっかりと支援する。そこをハッキリさせればもう少し見えてくる気がする。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 私たちが支援したいと思う方たちは、本当に犬猫が好きで繁殖をやっている。だから犬猫に対して支援をしてあげたい。その犬猫の飼育環境を適正にするためになにかできないか。6 年間一緒にいるパートナー(犬猫)にも良いことをやってあげたいとなるとブリーダーさんも喜ぶと思う。 ● そこに共感してくれる人だけに絞らねばならないのであれば成立しそう。 ● 環境を見せてくれる人に関しては支援します、というので良いのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ブリーダーの情報伝達はすごい。ある支援を行ったら、うちも、うちもと手を挙げてくれるかもしれない。 ● 犬猫が本当に好きなブリーダーであれば、格安でワクチンは打つが何にも診ない獣医師より、少し厳しくとも、否定はしない、応援してくれる獣医師であれば受け入れられるのでは。そういう獣医師を養成してもらえたら良いと思う。

	<p>○ できるかできないかは分からないが、思い当たる数名のブリーダーさんから試してみることはできるかもしれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● そこから広がって、「AHBの獣医師入れたの？やばくなかった？」全然やばくないよ」というブリーダー間の情報伝達から始まって良いのかなど。 ● 何件かに聞いてみてレベル感を調整するしかない。凄く高いレベルだと数件しかないかもしれないが、そこまで凄いことはできないけど犬猫のことをすごく大切に思っていて…という契約ブリーダーさん上位 20%を取り込めるぐらいの範囲の設定で商品開発をするのであれば成立し、優良ブリーダーを支援しているということなら納得できる。
--	---

(4)動物福祉の向上にむけて	
ブリーダー支援の目的とアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ● ブリーダー支援の目的は、ペット業界における動物福祉の向上にある。 ● 例えば、フードを渡すなどのブリーダー支援が動物福祉活動の展開に繋がる訳ではない。他の方法を考えた方が良いのでは。 ● 目的とする動物福祉の向上と手法が一致しなければ、結局ブリーダーを経済的に支援してもあまり変わらないのではないか。それであれば、共感性も社会的意義も下がってしまうのではないか。 ● 何をすればブリーダーだけでなくペット業界全体としての福祉が向上するのかをもっと考えた方が良い。 ● 戦略・戦術を考え続けないと、結局ブリーダー支援の目的が果たされないのではないか。 ● アドバイザリーボード終了後の展開として、動物福祉向上のために、ブリーダーさんへのヒアリングも含めて、長期的に調査や研究をし続けることが重要ではないか。
業界全体の動物福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● ブリーダー支援というのは少し小さく、業界全体の福祉を向上させる方法も考えないといけない。一つのトピックとしてここで話し合わないといけないのではないか。 ● アドバイザリーボード終了後の展開で触れられているが、業界全体の動物福祉を展開するために、色々なビジネスモデルを模索するというのが必要。展示販売以外の方法でマッチングを伸ばしていくのも福祉を考える上で必要だと思う。 ● 新型のエンリッチモデルとして、店舗の作り方やケージの作り方を模索するのにパートナープラスではやりやすいのではないか。子犬子猫だと感染の問題があるが、パートナードッグ&キャットであれば動物園の手法を取り入れることもできるかもしれない。人が外から見るのではなく入って行く形の店舗もあると思う。 ● 動物の心理的健康も含めた店舗設計も考えられると良い。そうなると「AHBASE」みたいなものをたくさん作ると良いのではとも思うが、「Partner Plus」としては、独立した店舗モデルでの展開を考えることも必要。
「Partner Plus」の発展	<ul style="list-style-type: none"> ● 「Partner Plus」が比率として大きくなれば、それとはまた形態が違うカフェ型店舗などもやれると思う。そこが啓発の拠点になる。
意外性のあるシンポジウムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境省が実施するようなシンポジウムを開催する。ペット業界の動物福祉に関するシンポジウムも面白い。営利企業がやりそうにないことにチャレンジする。 ● ペットを飼っていない人向けにやってほしい。ペットを飼っている人は日本では少数派にあたる。ペットを飼っている人が考えていることをペット飼っていない人に伝えるという部分も担えると良い。